

宿泊予約から宿泊補助金交付までの流れ

「大会協力施設」と「その他の宿泊施設」では補助金の交付方法が異なります

【大会協力施設の場合】

①電話にて宿泊施設を予約する



「宿泊施設一覧」を参照のうえ、各自で予約してください。
黄色枠の大会協力施設については事務局にて一時仮予約をしています。
仮予約の有効期限は令和7年11月30日(日)までとなり、これ以降は無効となりますのでご注意ください。
また、予約時には必ずチーム名と本大会への出場であることをお伝えください。

②12月10日(水)までに大会ホームページ内の「宿泊連絡フォーム」から必要事項を送信する



宿泊先が決まりましたら、大会ホームページ内「宿泊・弁当」→「宿泊連絡フォーム」から宿泊日や人数を報告してください。

③宿泊当日、宿泊施設にて「宿泊確認書」を記入する

記入用紙は各施設でご用意しております。
記入いただいた宿泊確認書を基に、その場で宿泊料金から補助金分が控除されます。
(例)1泊1名 7,000 円だった場合
その場で補助額 1,000 円が控除され、お支払額は 6,000 円になります。

【その他の宿泊施設の場合】

①宿泊施設を予約する



大会協力施設以外の市内のホテル、旅館、簡易宿所が対象です。
各自で宿泊施設を予約してください。

②12月10日(水)までに大会ホームページ内の「宿泊連絡フォーム」から必要事項を送信する



宿泊先が決まりましたら、大会ホームページ内「宿泊・弁当」→「宿泊連絡フォーム」から宿泊日や人数を報告してください。

③宿泊当日



宿泊料金は一度全額ご負担ください。補助金は後日振込にて交付します。

④宿泊終了後、R8年1月16日(金)までに「宿泊報告書」をメールで提出する



確定した宿泊人数と補助金の振込先口座を報告してください。
送信先（大会事務局）ebino.str@gmail.com

⑤補助金の入金を確認する

「宿泊報告書」の受付後、口座情報に不備がなければ1週間程度でご指定口座への振り込み手続きをします。